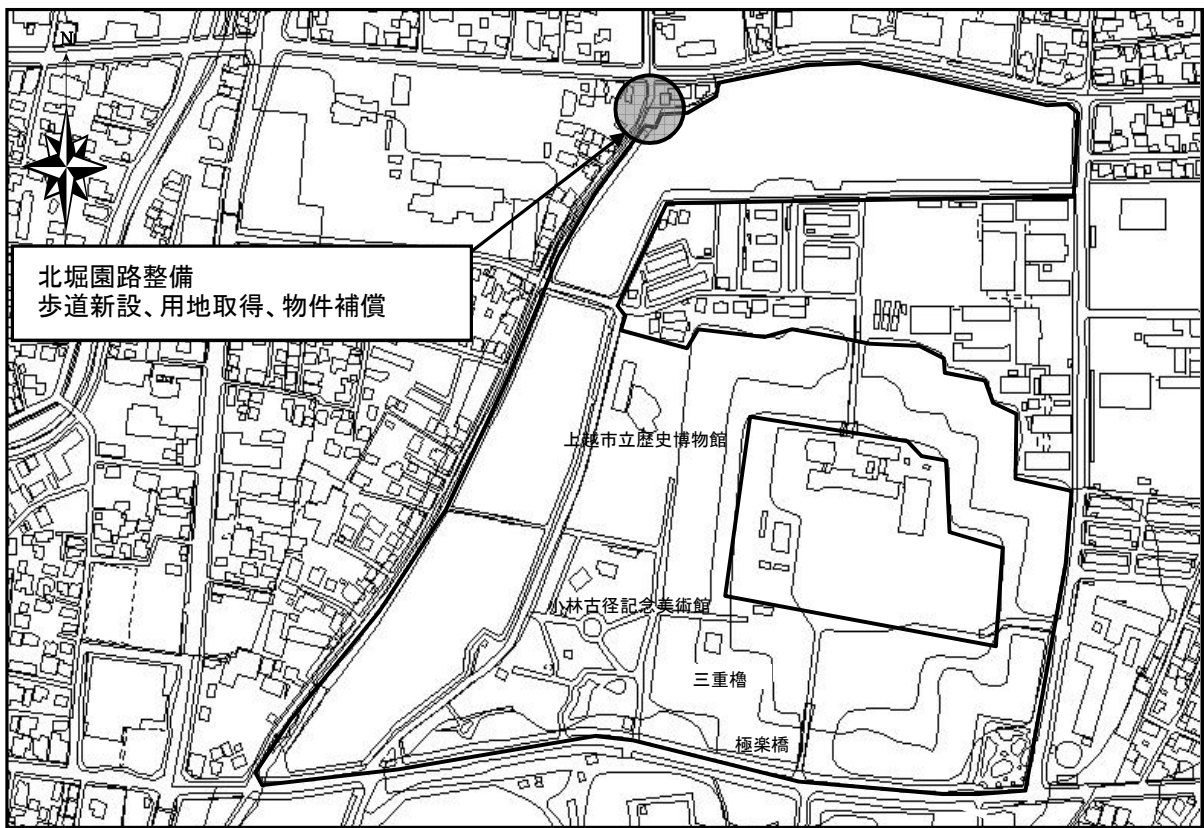


高田城址公園整備事業 位置図



高田城址公園整備事業 箇所図



歳出科目（P40～P41）	8款5項3目	公園費
---------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
公園管理費	189,133	44,224	233,357

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	22,020	工事請負費	44,224
市債	16,500		
一般財源	5,704		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、令和4年度に計画していた公園施設の更新工事の一部を前倒して実施する経費を増額するもの

【補正内容】

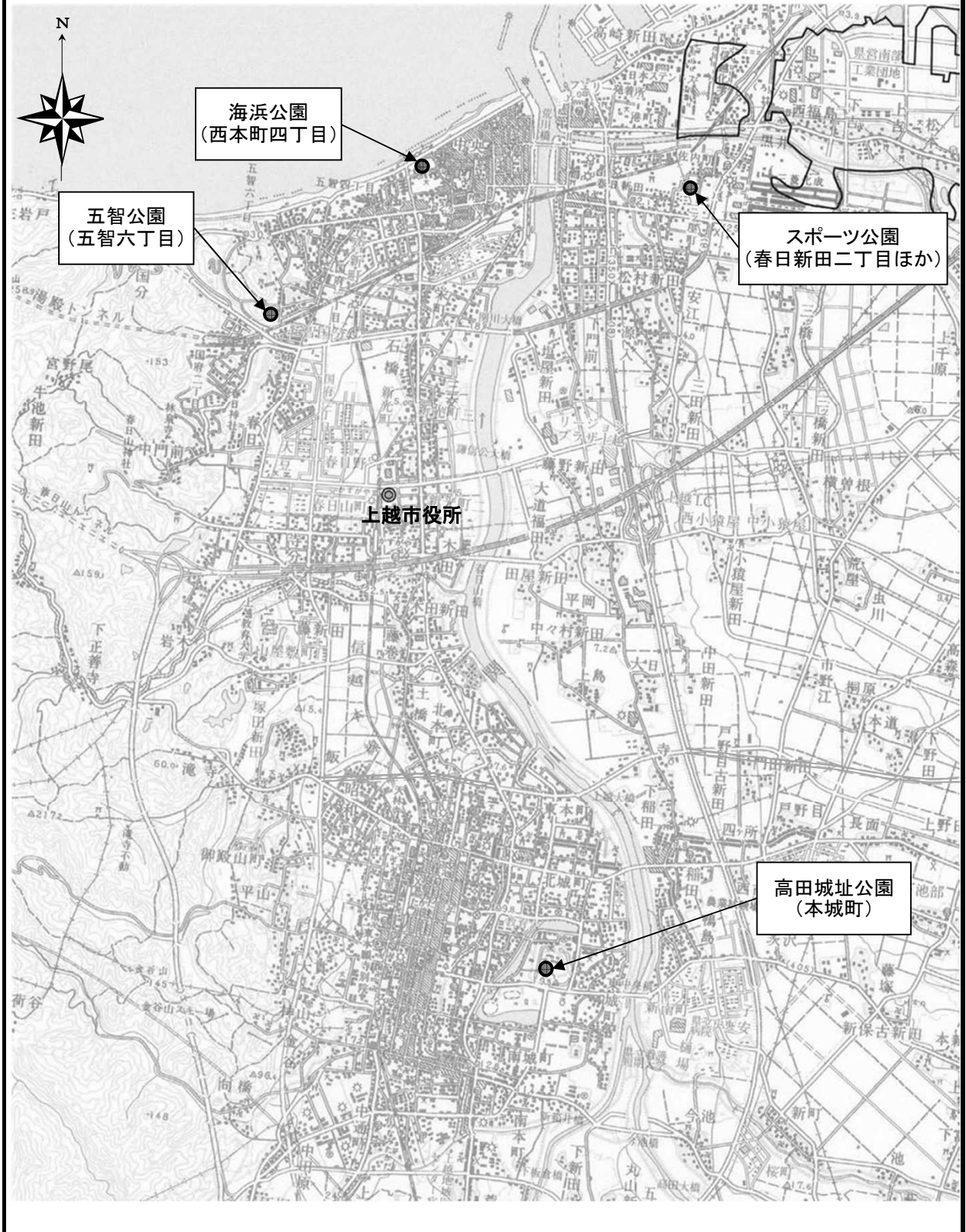
区分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	11,919	44,224	56,143
公園施設更新工事	11,919	44,224	56,143

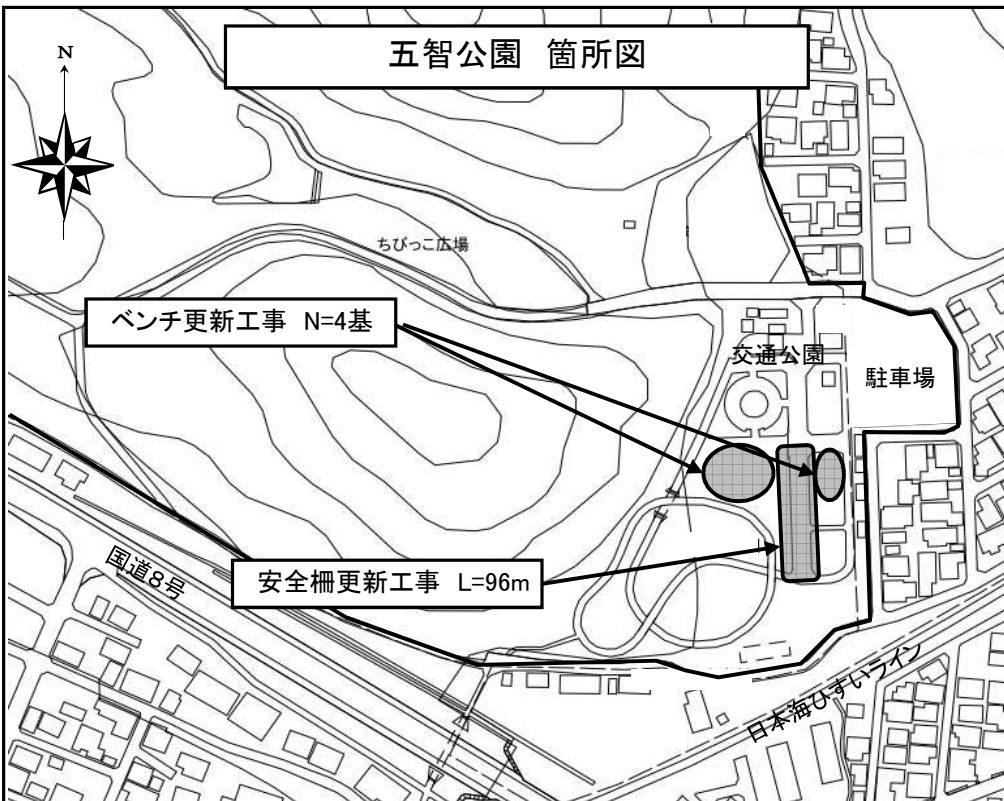
【実施内容】

公園施設更新工事等

地区	公園名	施工地	実施内容	位置図ページ
合併前 上越市	高田城址公園	本城町	内堀護岸詰杭更新工事 L=109m	27
			内堀曝気ポンプ更新工事 N=1基	
	五智公園	五智六丁目	ベンチ更新工事 N=4基	
			安全柵更新工事 L=96m	
	スポーツ公園	春日新田二丁目 ほか	照明灯更新工事 N=4基	
			ベンチ更新工事 N=9基	
海浜公園	西本町四丁目	外柵更新工事 L=42m		

公園管理費 位置図
(合併前上越市)





所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第12号
提出課	道路課

歳出科目 (P126～P127)	8款2項3目	道路新設改良費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
道路整備事業	1,974,492	△45,590	1,928,902

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△25,850	委託料	△43,463
市債	△19,000	工事請負費	265
一般財源	△740	補償、補填及び賠償金	△2,392

【補正理由】

道路改築事業補助金の交付決定を受け、財源を組み替えるとともに、決算見込みにあわせて事業費を減額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
委託料	454,201	△43,463	410,738
測量委託料	2,629	△66	2,563
工事施工委託料	212,000	△43,386	168,614
調査業務委託料	149,848	△11	149,837
工事請負費	1,437,597	265	1,437,862
道路改良等工事	696,679	265	696,944
補償、補填及び賠償金	56,112	△2,392	53,720
物件移転補償料	56,112	△2,392	53,720

路線別内訳

地区	路線名	補正額	変更内容
合併前 上越市	北本町四丁目飯線 (踏切拡幅)	△45,590	施工委託及び物件補償の減額

歳出科目 (P126～P127)	8款2項4目	橋梁維持費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
橋梁維持費	457,364	△1,717	455,647

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△3,017	工事請負費	△1,717
市債	1,300		

【補正理由】

道路メンテナンス事業費補助金の交付決定を受け、財源を組み替えるとともに、決算見込みにあわせて事業費を減額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	182,369	△1,717	180,652
橋梁修繕工事	182,369	△1,717	180,652

橋梁修繕工事内訳

地区	橋梁名(路線名)	補正額	変更内容
大島区	下達橋(深沢ラテン線)	△1,717	断面修復範囲の見直しによる減

歳出科目 (P126～P127)	8款2項6目	除雪費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
消融雪施設管理費	314,523	153	314,676

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△6,883	負担金補助及び交付金	153
市債	△4,100		
一般財源	11,136		

【補正理由】

社会資本整備総合交付金の交付決定を受け、財源を組み替えるとともに、県が実施する儀明川ダム建設事業の進捗を図るため、事業費が増額されたことから、建設負担金を増額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	1,042	153	1,195
儀明川ダム建設負担金	540	153	693

提出課	河川海岸砂防課
-----	---------

歳出科目 (P 128～P 129)	8 款 3 項 1 目	河川総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
河川管理費	59,564	△14,023	45,541

主な補正財源		主な経費	
市債	△10,300	委託料	△3,769
一般財源	△3,723	工事請負費	△10,254

【補正理由】

委託料及び工事請負費について、決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
委託料	19,302	△3,769	15,533
基本構想委託料	4,000	△3,769	231
工事請負費	37,047	△10,254	26,793
河川しゅんせつ工事	28,201	△10,254	17,947

・基本構想委託料内訳

委託名	補正額	変更内容
まちづくり検討業務委託	△3,769	保倉川放水路まちづくり検討業務委託の減

・河川しゅんせつ工事内訳

地区	河川名	補正額	変更内容
合併前 上越市	国府上沢川	△5,511	堆積土砂及び伐木の処分費の減
中郷区	十三石川	△2,253	
三和区	江象川	△2,490	

歳出科目 (P128～P129)	8款3項1目	河川総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
砂防事業費	17,860	300	18,160

主な補正財源		主な経費	
市債	300	負担金補助及び交付金	300

【補正理由】

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の進捗を図るため、事業費が増額されたことから、市の負担金を増額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	3,065	300	3,365
急傾斜地崩壊対策事業負担金	2,000	300	2,300

急傾斜地崩壊対策事業負担金内訳

地区	箇所名	施工地	補正額	変更内容
中郷区	江端地区	藤沢地内	300	急傾斜地崩壊対策事業負担金の増

提出課	建築住宅課
-----	-------

歳出科目 (P 128～P 129)	8 款 7 項 2 目	住宅整備費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
公営住宅整備事業	171,273	△38,399	132,874

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△23,090	工事請負費	△38,399
市債	△22,900		
一般財源	7,591		

【補正理由】

社会資本整備総合交付金の交付決定を受け、財源を組み替えるとともに、決算見込みにあわせて事業費を減額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	165,132	△38,399	126,733
公営住宅改修工事	165,132	△38,399	126,733

・公営住宅改修工事内訳

地区	工事名等	補正額	変更内容
合併前 上越市	市営安江住宅 2 号棟 屋上防水・外壁等改修工事	△3,389	劣化部の補修数量の変更等による減
	市営中通住宅 4 号棟 屋上防水・外壁等改修工事	△7,579	現地調査に基づく施工方法の変更等による減
	市営子安住宅 1 号棟 外壁等改修工事	△3,467	現地調査に基づく施工方法の変更等による減
	市営中通住宅 5 号棟 給水管改修工事	1,175	部品単価の変更などによる増
	市営中通住宅 5 号棟 屋上防水・外壁改修工事	△30,943	国の交付金の決定額が当初の見込みを下回ったことから、令和 4 年度以降に実施を見送ったことによる減
浦川原区	市営メゾン上池田 外壁等改修工事	△1,306	現地調査に基づく施工方法の変更等による減
全市	公営住宅管理における修繕工事ほか	7,110	設備修繕、入居前修繕などによる増

提出課	道路課
-----	-----

歳出科目 (P 136～P 137)	11 款 2 項 1 目	道路橋梁災害復旧費
--------------------	--------------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
道路橋梁災害復旧費	105,271	△6,211	99,060

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△14,537	工事請負費	△6,211
市債	500		
一般財源	7,826		

【補正理由】

決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	105,271	△6,211	99,060
災害復旧工事	105,271	△6,211	99,060

路線別内訳

地区	路線名	補正額	変更内容
合併前 上越市 ほか	高住丹原線ほか	△6,211	擁壁工の工種の見直しによる減

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 8 号
提 出 課	生活排水対策課・下水道建設課

支出科目 (P214)	1 款 1 項	下水道事業資本的支出 建設改良費
-------------	---------	------------------

単位：千円

科 目 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
管渠建設改良費	3,185,228	5,148	3,190,376

経 費 内 訳	
工事請負費	5,148

【補正理由】

国の補正予算を活用し、令和 4 年度に計画していた雨水整備事業の一部を前倒して実施する経費を増額するもの

【3 年度目標の変更】

- ・公共下水道全体計画に対し、整備面積ベースの進捗率を 71.1%（前年比+0.7%）にする。（変更なし）
- ・工事については、早期に発注し、年度内に完了する。（変更なし）
- ・国の補正予算活用分については、早期発注に努める。（追加）

【補正内容】

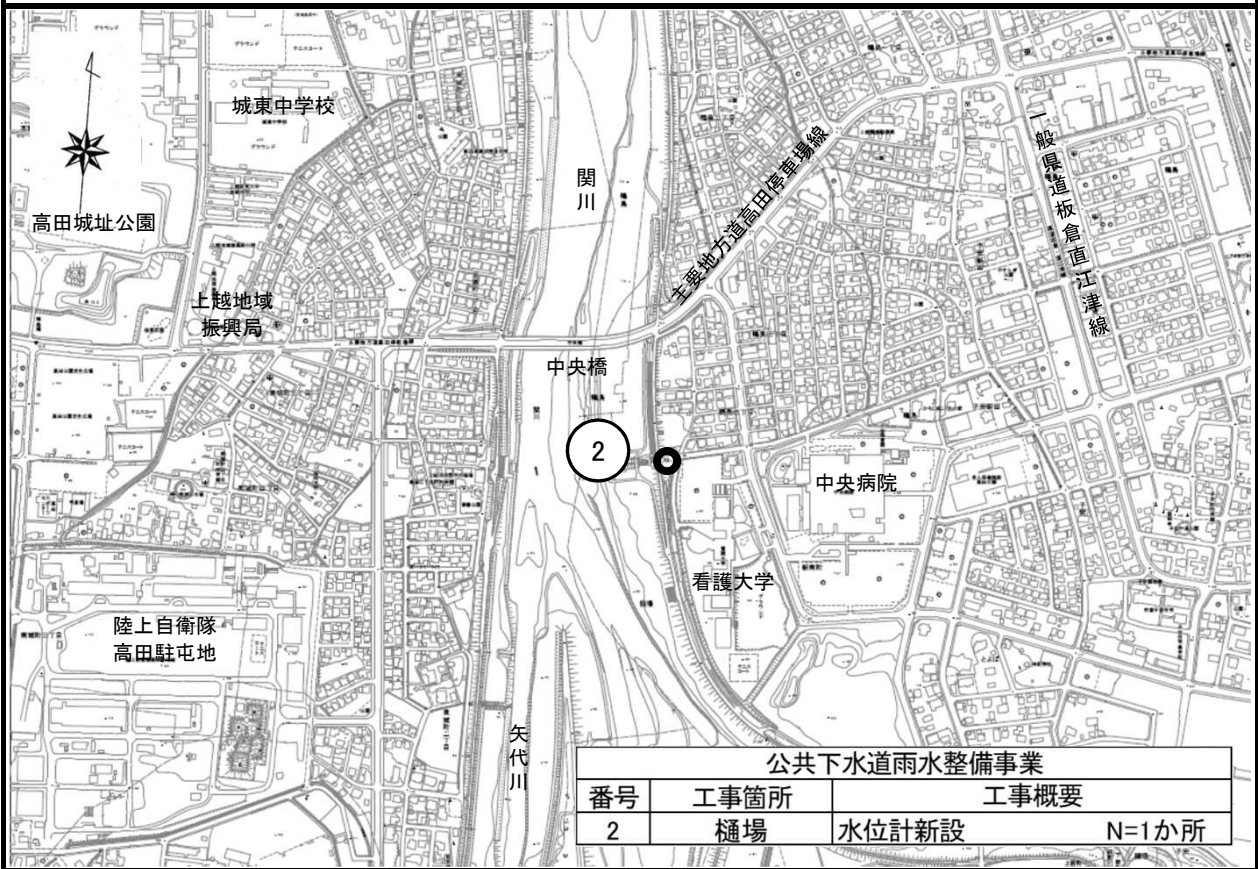
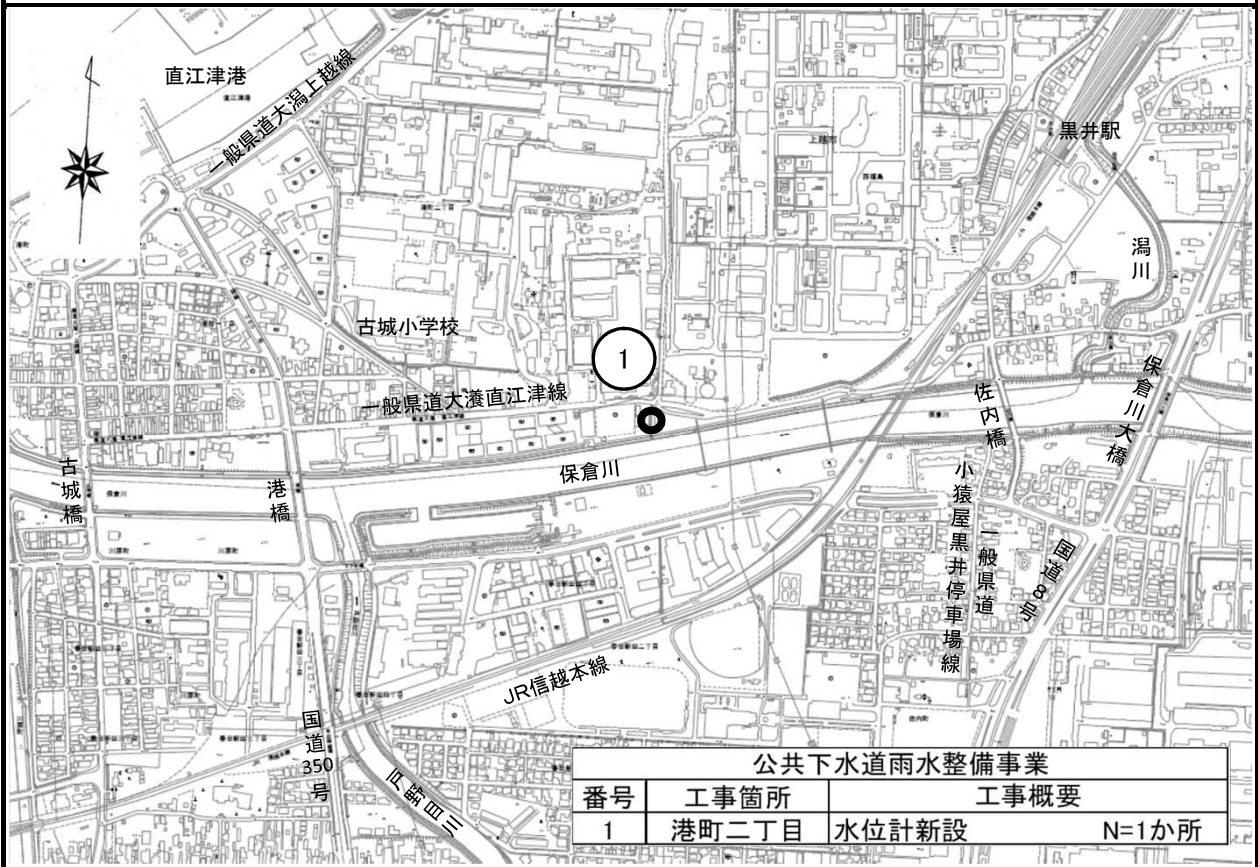
区 分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	2,532,649	5,148	2,537,797
工事請負費・合併前上越	2,047,767	5,148	2,052,915

工事請負費内訳

- ・公共下水道雨水整備事業

地 区	施工地	実施内容
合併前 上越市	港町二丁目ほか	水位計新設工事 N=2 か所

令和3年度 公共下水道(雨水)工事箇所図(上越処理区)



所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第19号
提出課	生活排水対策課

支出科目 (P221)	1款2項	下水道事業費用 営業外費用
-------------	------	---------------

単位：千円

科目名	補正前	補正額	補正後
支払利息及び企業債取扱諸費	1,171,349	7,073	1,178,422

経費内訳	
企業債利息	7,073

【補正理由】

公共下水道事業における企業債利息について、借入先の利率が想定を上回ったため、不足分を増額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
企業債利息	1,167,203	7,073	1,174,276
企業債利息・上越市 (公共下水道事業)	981,740	7,073	988,813

支出科目 (P222)	1 款 1 項	下水道事業資本的支出 建設改良費
-------------	---------	------------------

単位：千円

科 目 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
処理場建設改良費	266,911	△46,741	220,170

経 費 内 訳	
工事請負費	△46,741

【補正理由】

特定環境保全公共下水道汚水連携事業における浦川原浄化センター水処理設備増設工事について、決算見込みにあわせて不用額を減額するもの

【補正内容】

区 分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	216,313	△46,741	169,572
工事請負費・浦川原	157,797	△46,741	111,056

工事請負費内訳

・特定環境保全公共下水道汚水連携事業（浦川原浄化センター）

地 区	工事名	補正額	変更内容
浦川原区	水処理設備増設工事	△46,741	電気及び機械設備増設工事の入札差金による減

支出科目 (P222)	1 款 3 項	下水道事業資本的支出 企業債償還金
-------------	---------	-------------------

単位：千円

科 目 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
企業債償還金	7,798,149	8	7,798,157

経 費 内 訳		
企業債償還金	8	

【補正理由】

農業集落排水事業における企業債償還金について、借入先の利率見直しに伴う不足分を増額するもの

【補正内容】

区 分	補正前	補正額	補正後
企業債償還金	7,798,149	8	7,798,157
企業債元金償還金・上越市 (農業集落排水事業)	1,549,023	8	1,549,031

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 2 9 号
提 出 課	都市整備課

上越市都市計画法施行条例の一部改正について

1 改正理由

都市計画法の一部改正により、同施行令に市街化調整区域における開発行為の除外区域が定められたことから、引用条項を整備するほか、開発行為における公園設置を義務付ける面積要件を緩和するもの

2 改正内容

- (1) 開発行為において公園等の設置を義務付ける開発区域の面積の最低限度を1ヘクタールとする。(第2条関係)
- (2) 市街化調整区域で特例的に開発を認める区域から除外する区域(災害危険区域、地すべり防止区域等)が都市計画法施行令に定められたことを受け、引用条項を整備する。(第3条関係)
- (3) (1)及び(2)の改正は、この条例の施行の日以後に申請される都市計画法第29条第1項、第35条の2第1項、第42条第1項ただし書及び第43条第1項の許可について適用し、同日前に申請されたこれらの許可については、なお従前の例による。(附則第2項関係)

3 施行期日

令和4年4月1日

4 上越市都市計画法施行条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
<p><u>(法第33条第3項の規定により条例で緩和する開発区域の面積)</u></p> <p><u>第2条 法第33条第3項の規定により条例で緩和する政令第25条第6号に規定する公園、緑地又は広場の設置が義務付けられる開発区域の面積の最低限度は、1ヘクタールとする。</u> (追加)</p> <p>(法第34条第11号の条例で指定する土地の区域)</p> <p><u>第3条 略</u></p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>政令第29条の9各号</u></p> <p>に掲げる土地の区域以外の土地の区域であって、当該土地の区域が市街化調整区域として定められた日において、宅地又は宅地とみなすことができる状態であつ</p>	<p>(法第34条第11号の条例で指定する土地の区域)</p> <p><u>第2条 略</u></p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>政令第8条第1項第2号ロからニまで</u></p> <p>に掲げる土地の区域以外の土地の区域であって、当該土地の区域が市街化調整区域として定められた日において、宅地又は宅地とみなすことができる状態であつ</p>

改 正 案	改 正 前
たもの (法第34条第11号の条例で定める予定 建築物等の用途) <u>第4条</u> 略	たもの (法第34条第11号の条例で定める予定 建築物等の用途) <u>第3条</u> 略

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第30号
提出課	道路課

上越市道路占用料等徴収条例の一部改正について

1 改正理由

新潟県道路占用料徴収条例の一部改正に準じ、自動運行補助施設の設置に係る道路の占用料を新たに設定するもの

2 改正内容

- (1) 徴収すべき道路の占用料の額に自動運行補助施設に係る項目を追加する。(別表関係)
- (2) (1)の改正は、この条例の施行の日以後に徴収すべき占用料について適用し、同日前に徴収すべき占用料については、なお従前の例による。(附則第2項関係)

3 施行期日

公布の日

4 上越市道路占用料等徴収条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改正案				改正前				
別表(第2条関係)				別表(第2条関係)				
	占用物件	単位	金額		占用物件	単位	金額	
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	540円	法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	540円	
	第2種電柱		830円		第2種電柱		830円	
	第3種電柱		1,100円		第3種電柱		1,100円	
	第1種電話柱		480円		第1種電話柱		480円	
	第2種電話柱		770円		第2種電話柱		770円	
	第3種電話柱		1,100円		第3種電話柱		1,100円	
	その他の柱類		48円		その他の柱類		48円	
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	5円		共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	5円	
	地下に設ける電線その他の線類		3円		地下に設ける電線その他の線類		3円	
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	470円		路上に設ける変圧器	1個につき1年	470円	
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	290円		地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	290円	
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	960円		変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	960円	

改正案				改正前			
	郵便差出箱及び信書便差出箱		400円		郵便差出箱及び信書便差出箱		400円
	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	1,900円		広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	1,900円
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	960円		その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	960円
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.15メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	43円	法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.15メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	43円
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		58円		外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		58円
	外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		120円		外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		120円
	外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの		290円		外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの		290円
	外径が1メートル以上のもの		580円		外径が1メートル以上のもの		580円
法第32条第1項第3号に掲げる施設	自法第2条第2項第5号に規定する自動運行装置による検知の対象として設置する導線の線類	地下に設けるもの	長さ1メートルにつき1年	法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設	占用面積1平方メートルにつき1年	その他	3円
			その他				10円
	道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱その他の柱類	1本につき1年	770円				
その他のもの	上空に設けるもの	占用面積1平方メートルにつき1年	480円				

改正案				改正前			
		地下に設けるもの	290円				
		その他のもの	960円				
		法第32条第1項第4号に掲げる施設	占用面積 1平方メートルにつき1年 960円				
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	A に 0.005を 乗じて 得た額	法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	A に 0.005を 乗じて 得た額
		階数が2のもの	A に 0.008を 乗じて 得た額			階数が2のもの	A に 0.008を 乗じて 得た額
		階数が3以上のもの	A に 0.01を 乗じて 得た額			階数が3以上のもの	A に 0.01を 乗じて 得た額
		上空に設ける通路	970円			上空に設ける通路	970円
		地下に設ける通路	580円			地下に設ける通路	580円
		その他のもの	960円			その他のもの	960円
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その他のもの	占用面積 1平方メートルにつき1日 19円	法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その他のもの	占用面積 1平方メートルにつき1日 19円
		その他のもの	占用面積 1平方メートルにつき1月 190円			その他のもの	占用面積 1平方メートルにつき1月 190円
(略)				(略)			
備考 略				備考 略			

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第31号
提 出 課	生活排水対策課

上越市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

1 改正理由

安塚区安塚地区における汚水連携事業の進展に伴い、令和4年6月から公共下水道事業として供用を開始する見込みとなったことから、処理区域等の規定を整理するもの

2 改正内容

農業集落排水事業の処理区域等から安塚区安塚地区を除く。(別表関係)

3 施行期日

令和4年6月1日

4 上越市下水道事業の設置等に関する条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改 正 案			改 正 前		
別表(第4条関係)			別表(第4条関係)		
排水処理施設の名称	処理場の位置	処理区域	排水処理施設の名称	処理場の位置	処理区域
(略)			(略)		
須川地区農業集落排水処理施設	上越市安塚区須川9525番地	上越市安塚区須川	須川地区農業集落排水処理施設	上越市安塚区須川9525番地	上越市安塚区須川
(削除)			安塚地区農業集落排水処理施設	上越市安塚区松崎2682番地	上越市安塚区安塚、上方、本郷、石橋、牧野、板尾、松崎、和田、大原及び芹田
牧中央地区農業集落排水処理施設	上越市牧区宮口1259番地2	上越市牧区宮口、山口、荒井、落田、柳島、東松ノ木、小川、国川、田	牧中央地区農業集落排水処理施設	上越市牧区宮口1259番地2	上越市牧区宮口、山口、荒井、落田、柳島、東松ノ木、小川、国川、田

改 正 案		改 正 前	
	島、下昆子、上 昆子、下湯谷、 桜滝、棚広、倉 下及び原の各一 部		島、下昆子、上 昆子、下湯谷、 桜滝、棚広、倉 下及び原の各一 部
(略)		(略)	
備考 略		備考 略	

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第40号
提出課	道路課

工事施行協定の一部変更について

- 1 目 的 妙高はねうまライン 飯踏切拡幅工事
- 2 工 事 場 所 上越市飯地内
- 3 期 間 令和2年度から令和3年度まで
- 4 変更前の金額 212,000,000円
- 5 変更後の金額 166,403,880円
- 6 内 容 鉄道施設 踏切設備、軌道整備、電気設備等
- 7 相 手 方 新潟県上越市東町1番1号
えちごトキめき鉄道株式会社
代表取締役社長 鳥塚 亮
- 8 変 更 理 由 市道北本町四丁目飯線「飯踏切拡幅工事」の完了に伴い、委託費を清算するため、減額変更するもの

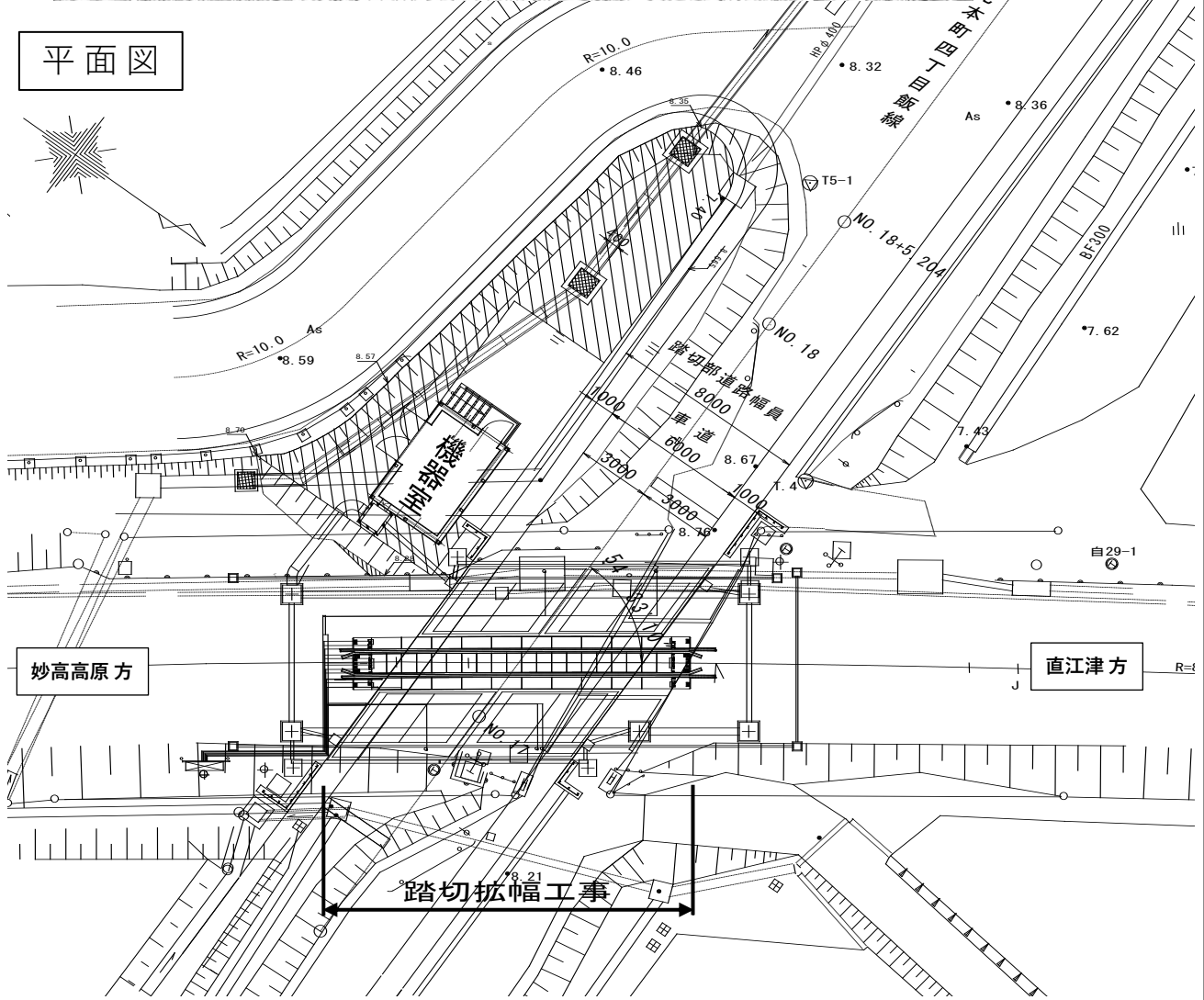
妙高はねうまライン 飯踏切拡幅工事

(市道 北本町四丁目飯線)

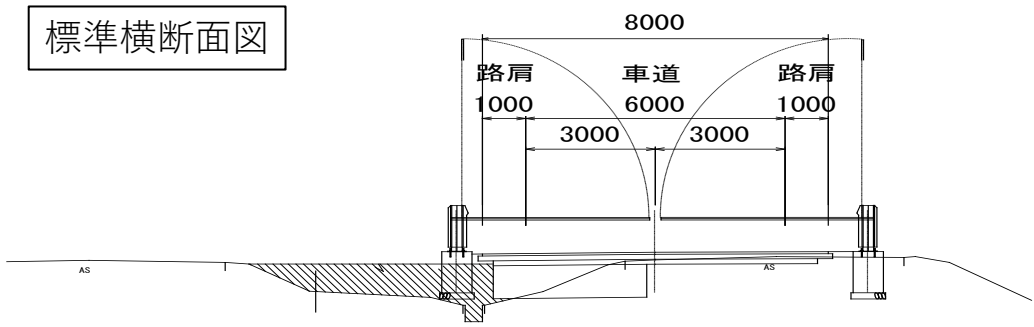
位置図



平面図



標準横断面図



所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	都市整備課

歳出科目 (P134～P135)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
景観デザイン事業	1,335	1,365	△30

主な財源		主な経費	
一般財源	1,335	報酬	100
		報償費	820
		旅費	371

上越市景観計画に掲げる、自然と風土がおりなす、上質な美しさが実感できるまちの実現に向け、景観づくりを行うもの

【目的】

良好な景観の保全と創造が図られるよう建築物等の改築等について適正に誘導を図るとともに、住民主体の景観まちづくり活動を支援する。

【4年度目標】

- ・良好な景観を阻害する建築物等の色彩・照明・サイン等の改善や誘導を図り、周辺地域と調和が図られた景観づくりを推進する。
- ・南本町三丁目の景観まちづくりルールを法的根拠に基づく制度に移行するとともに、他地区についても同様の取組を波及させる。
- ・景観を形成する重要な構成要素の一つである屋外広告物のガイドラインを作成し、良好な景観形成に向け意識啓発を図っていく。

【実施内容】

- ・景観法に基づく届出制度について適正な審査を実施するとともに、景観アドバイザーによる建築物等へのアドバイスを実施し、周辺地域と調和が図られるように誘導する。
- ・南本町三丁目については、町内会から景観づくり重点区域の指定に向けた提案を受け、法的な手続に着手するとともに、他地区についても関係町内会と街並みのルールづくりの検討を進める。
- ・屋外広告物のガイドラインについて関係団体等と協議しながら、屋外広告物の改善イメージや推奨値（位置、高さ、面積、地色等）を作成する。

歳出科目（P140～P141）	2款1項16目	みどりのまち推進費
-----------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
みどりのまち推進事業	6,606	6,648	△42

主な財源		主な経費	
一般財源	6,606	需用費	3
		委託料	6,133
		原材料費	20
		負担金補助及び交付金	450

「上越市民みどりの憲章」の主旨である、みどりの大切さを学び、守り育て、次の世代に引き継いでいくため、イベントの開催や花壇等の植栽管理を通じて、市民の緑化に対する意識の高揚を図るもの

○上越しみどりのフェスティバル実行委員会交付金 450

【目的】

イベント等を通じて、市民の緑化に対する意識の高揚を図る。

【4年度目標】

来場者へのアンケートで緑化意識が高まったとする人の割合を9割とする。

【実施内容】

緑化団体等により構成される実行委員会が主催する「上越しみどりのフェスティバル」に対する助成を行う。

○植栽管理等委託 6,156

【目的】

沿道や施設の花壇等に植栽を行うことにより、市民の心の豊かさの向上を図る。

【実施内容】

沿道や施設の花壇を地元町内会や緑化団体等の協力を得て植栽や維持管理を行う。

種別	面積	箇所数、緑化場所等
沿道花壇	4,839 m ²	66 箇所（合併前上越市 9 箇所、8 区 57 箇所） ・国道 8 号石橋交差点、国道 405 号牧区総合事務所前等
施設花壇	1,395 m ²	12 箇所（合併前上越市 3 箇所、6 区 9 箇所） ・上越文化会館、五智公園等
その他	—	2 箇所（合併前上越市 1 箇所、大島区 1 箇所） ・高田城址公園内プランター、国道 253 号歩道内プランター（大島区大平地内）
合計	6,234 m ²	80 箇所（合併前上越市 13 箇所、8 区 67 箇所）

提出課	生活排水対策課
-----	---------

歳出科目 (P218～P219)	4款2項2目	生活環境費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活排水対策事業	26,936	27,579	△ 643

主な財源		主な経費	
国庫支出金	7,166	旅費	12
一般財源	19,770	負担金補助及び交付金	
			26,924

公共下水道事業及び農業集落排水事業とあわせて全市的な汚水処理を推進するため、合併処理浄化槽の設置に対する助成を行い、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るもの

【目的】

合併処理浄化槽の設置に対する助成を行い、公共下水道事業及び農業集落排水事業とあわせて全市的な汚水処理の推進を図る。

【4年度目標】

合併処理浄化槽の設置に関する啓発及び助成事業の周知を行い、補助金を交付することにより、下水道事業計画区域外及び農業集落排水区域外における合併処理浄化槽の設置を推進する。

【実施内容】

- ・合併処理浄化槽等設置費補助金 26,852
- ・県合併処理浄化槽推進協議会負担金 72

合併処理浄化槽等設置費補助金の内訳

区分	基数	補助金額
下水道事業計画区域を除く 下水道全体計画区域内	6基	1,859
下水道全体計画区域外及び 農業集落排水事業区域外	56基	24,993
合計	62基	26,852

※補助金額の中には 単独処理浄化槽撤去 7基 630千円
宅内配管設置 9基 2,700千円 を含む

提出課	建築住宅課
-----	-------

歳出科目 (P 270～P 271)	8 款 1 項 2 目	建築指導費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
建築指導費	6,352	6,744	△392

主な財源			主な経費				
使用料及び手数料	5,615	一般財源	228	報酬	1,379	負担金補助及び交付金	156
国庫支出金	368			委託料	2,001		
県支出金	141			使用料及び賃借料	1,345		

市民の生命、健康及び財産の保護に努め、安全・安心なまちづくりに寄与するため、建築物の安全性の確保に取り組むもの

○木造住宅耐震化支援事業 737

【目的】

木造住宅の耐震診断を支援することにより、市民の防災意識の高揚を図るとともに、地震に強いまちづくりを推進する。

【4年度目標】

新潟県耐震改修促進協議会と連携しながら、引き続き耐震診断の普及促進や耐震化に向けた積極的なPRを行い、木造住宅の耐震化を図る。

【実施内容】

・耐震診断委託

内 容 診断を専門家へ委託（市民の費用負担は無料）

委 託 費 737 千円（1 件あたりおおむね 88 千円）

件 数 8 件

（参考）

木造住宅耐震化支援事業の実施状況

（単位：件）

区 分	年 度								
	H16～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
耐震診断	396	11	13	9	2	12	9	8	8
耐震設計	28	2	3	0	0	1	0	1	0
耐震改修	29	4	0	1	0	0	1	1	-
耐震シェルター等	-	-	-	-	-	0	1	0	0

【目的】

迅速かつ適確な建築確認審査を実施するほか、定期報告制度の適確な運用による建築物等の適正な維持管理を推進し、市民の生命、健康及び財産の保護を図る。

【実施内容】

- ・ 建築基準法に基づく特定行政庁事務
 (建築確認申請業務、特殊建築物等の定期報告業務、建築の指導・相談業務等)
- ・ その他建築関連法定事務
 (長期優良住宅の普及の促進に関する法律や建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定等の業務等)

(参考)

建築確認申請実績(建築物) ※ ()内は各年度1月末現在の受付件数(単位:件)

年 度 申請受付	H29	H30	R1	R2	R3
	上越市	186 (158)	185 (152)	141 (119)	87 (74)
指定確認 検査機関	669 (569)	761 (630)	735 (621)	685 (587)	- (667)
計	855 (727)	946 (782)	876 (740)	772 (661)	- (730)

建築確認申請受付件数の構成比 (単位:%)

年 度 区 分	H29		H30		R1		R2		R3 (1月末現在)	
	特	指	特	指	特	指	特	指	特	指
	上越市	22	78	20	80	16	84	11	89	9
新潟県	12	88	11	89	10	90	-	-	-	-
全 国	11	89	10	90	9	91	-	-	-	-

※「特」:特定行政庁 「指」:指定確認検査機関

※「R2」の新潟県及び全国の割合は未公表

提出課	道路課
-----	-----

歳出科目 (P 270～P 271)	8 款 2 項 1 目	道路橋梁総務費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
道路管理総務費	59,310	57,814	1,496

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	6	諸収入	139
国庫支出金	1,765	一般財源	57,367
財産収入	33	報酬	6,524
		委託料	28,168
		需用費	7,103
		使用料及び賃借料	6,813
		役務費	4,592

市民の安全・安心な生活環境の向上を図るため、道路法及び関係法令に基づき道路の適切な管理を行うもの

○未登記土地の処理 10,637

【目的】

市道を適切に管理するため、道路敷地の未登記土地において所有者及び権利について調査を行うほか、用地測量業務などを実施し、計画的に土地の所有権移転登記を行う。

【4年度目標】

分筆が必要な未登記土地の測量・調査業務委託を早期に発注し、分筆を要しない未登記土地と合わせて169筆の所有権移転登記を年度内に完了する。

【実施内容】

- ・分筆が必要な未登記土地については、測量・調査業務委託を実施して道路敷地を確定し、所有権移転登記の手続を進める。
- ・分筆を要しない未登記土地については、地権者からの登記書類提出を受け、所有権移転登記の手続を進める。

○道路台帳整備委託 9,838

【目的】

道路法に基づき、市道の道路台帳（調書及び図面）整備を行う。

【実施内容】

新たに廃止・認定した道路や道路改良等により形状が変更された道路を測量・調査し、道路台帳の補正を行う。

歳出科目 (P270～P273)	8 款 2 項 1 目	道路橋梁総務費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私道整備事業	2,590	3,198	△608

主な財源		主な経費	
一般財源	2,590	負担金補助及び交付金	2,590

市民の生活環境の向上を図るため、私道整備に係る経費の一部に対して補助金の交付を行うもの

【目的】

私道の整備に係る経費の一部を補助することにより、市民の生活環境の向上を図る。

【4年度目標】

予定する私道整備に対し、適切な補助金交付事務を行うとともに、降雪前までに整備が完了できるよう、申請者に対し指導する。

【実施内容】

地区	施工地	工種	延長 (m)
合併前 上越市	安江一丁目	舗装新設	45.0
	中田原	舗装修繕	16.5
	木田三丁目	舗装修繕	8.9
	鴨島一丁目	側溝改良	31.0
	鴨島一丁目	側溝改良	6.8
	大貫二丁目	舗装新設	30.0
	木田二丁目	道路改良	25.1
合計			163.3

※ 補助率：40%、上限 100 万円

歳出科目 (P272～P273)	8款2項2目	道路維持費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
道路維持費	869,191	724,876	144,315

主な財源		主な経費		
財産収入	228	給料	9,915	
諸収入	179	需用費	12,449	
市債	291,800	委託料	257,038	
	一般財源	576,984	使用料及び賃借料	3,220
			工事請負費	567,691
			原材料費	10,651

道路損傷箇所の早期発見と速やかな修繕に努めることで、道路の穴などによる車両等の事故を未然に防止し、市民生活のより一層の安全・安心を確保するもの

○道路維持修繕・委託業務 724,426

【目的】

道路パトロールや市民からの通報等により発見した損傷箇所の修繕を行うほか、道路清掃、除草等を実施し、安全・安心な道路空間を確保する。

【4年度目標】

道路パトロールや市民からの通報により発見した損傷箇所については、即日に安全対策を講じ、早期の復旧を図る。

【実施内容】

- ・道路パトロールや市民、関係機関からの通報等により発見した損傷箇所の修繕工事を速やかに実施する。
- ・道路及び側溝清掃、草刈りなどのほか、街路樹の害虫駆除や剪定を行う。
- ・道路照明施設の定期点検を実施する。
- ・外側線の摩耗が著しい路線について、計画的に引き直し修繕を行う。
- ・舗装の劣化や損傷により、安全な通行に支障を来す箇所について、計画的に舗装修繕工事を行う。

[充]○緊急自然災害防止対策事業 108,977

【目的】

市道の法面对策工事などを行い、災害の発生予防や被害の拡大防止を図る。

【4年度目標】

災害防止対策工事については、12月末までに完了する。

【実施内容】

災害防止対策工事等（合併前上越市ほか3区10か所）

地区	路線名	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市	愛宕谷牛池線	中屋敷	災害防止対策 L=5m W=4.0m	60
安塚区	東頸城幹線	細野	測量設計 一式	61
	坊金内山線	坊金	災害防止対策 L=5m W=4.0m	
浦川原区	川南線	有島	災害防止対策 L=20m W=5.0m	
	小谷島水源池線	小谷島	災害防止対策 L=15m W=5.0m	
	桜島法定寺線	桜島	災害防止対策 L=4m W=6.0m	
牧区	原梨平線	原	災害防止対策 L=101m W=5.0~6.0m	
	牧飯山線	上牧	災害防止対策 L=9m W=4.0~6.0m	
	宮下線	坪山	測量設計 一式 災害防止対策 L=38m W=5.5~6.5m	
	柳島榎谷線	柳島	災害防止対策 L=20m W=7.0m	

○その他道路管理業務 35,788

【目的】

直江津駅、黒井駅の自由通路、アンダーパス等の道路施設の適切な保守管理を行うほか、春日山アンダーパス冠水注意喚起システムの運用を開始し、車両浸水等の重大事故の発生を未然に防止する。

また、供用開始から20年以上が経過している直江津駅自由通路のエスカレータ・エレベータ及び屋根の改修工事を行い、利用者の安全を確保する。

【4年度目標】

工事については、早期に発注し、10月末までに完了する。

【実施内容】

区分	施設名等	主な実施内容
施設維持管理	直江津駅自由通路ほか	施設管理委託ほか 直江津駅、黒井駅自由通路の清掃 アンダーパス排水ポンプ定期点検 道路冠水注意喚起システム保守点検等

区 分	施設名等	主な実施内容
直江津駅自由 通路改修工事	直江津駅自由通路	エスカレータ下部乗降板及びエレベータ ドアパネル更新 エスカレータ（南・北口各2箇所）下 部乗降板 4箇所 エレベータ（南口）ドアパネル 3箇所 天井板更新及び屋根防水 天井板更新 8箇所 屋根防水工事 一式

※ 57頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和3年度3月 補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和2年度3月 補正予算額	当初予算額	合計	
49,999	869,191	919,190	47,639	724,876	772,515	146,675

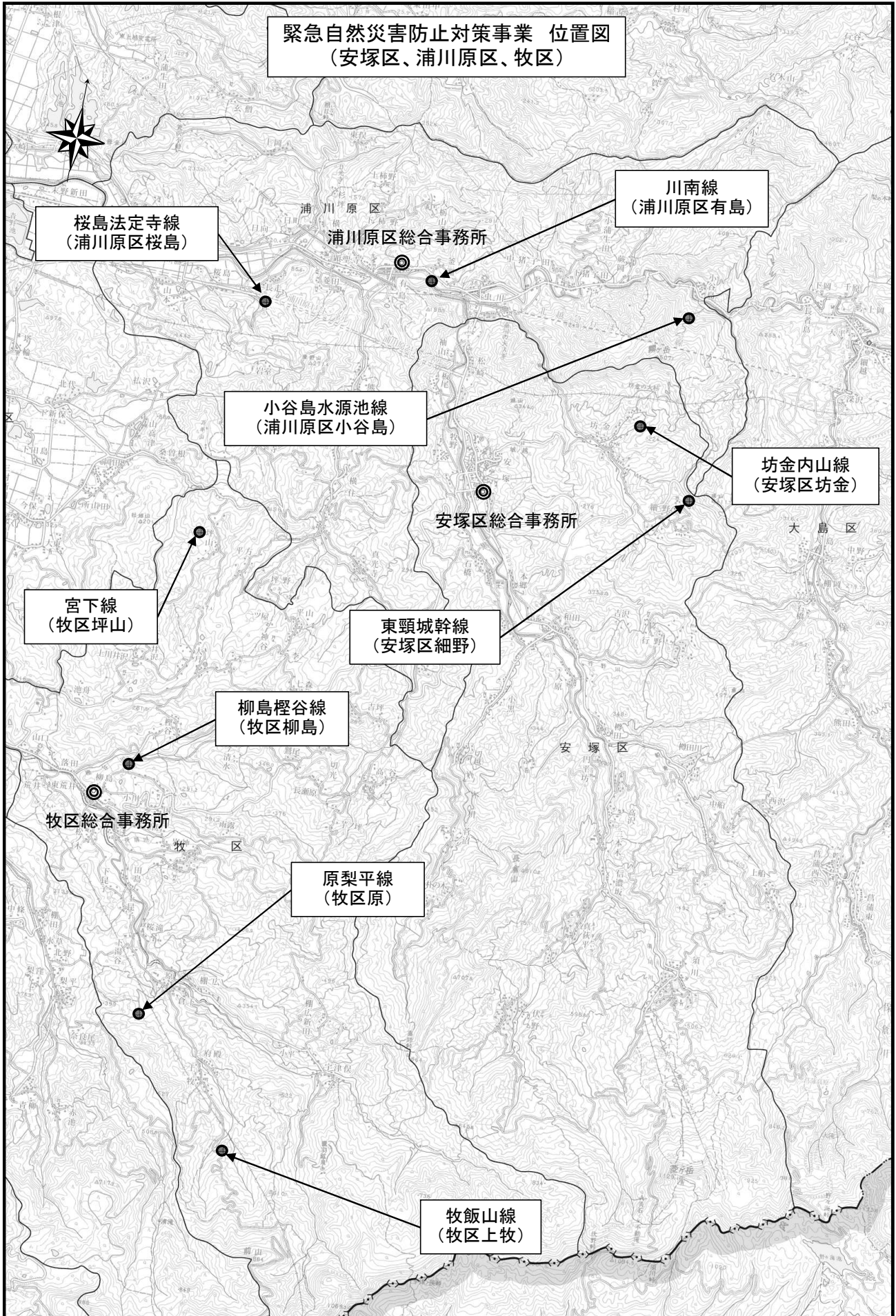
※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

緊急自然災害防止対策事業 位置図
(合併前上越市)



愛宕谷牛池線
(中屋敷)

緊急自然災害防止対策事業 位置図
(安塚区、浦川原区、牧区)



歳出科目 (P272～P273)	8款2項2目	道路維持費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越妙高駅周辺施設維持管理費	27,999	27,852	147

主な財源		主な経費	
諸収入	465	需用費	10,004
一般財源	27,534	委託料	17,049
		工事請負費	946

上越妙高駅の利用者が安全・安心かつ快適に施設を利用できるよう、適切な維持管理を行うもの

【目的】

自由通路、昇降施設及び駅前広場等の上越妙高駅周辺の公共施設について、維持管理を適切に行い、駅利用者に安全・安心かつ快適な利用環境を提供する。

【実施内容】

- ・昇降施設及び融雪設備等の電気料金ほか 10,004
- ・施設管理委託料 17,049
自由通路エレベータ等保守点検業務委託、エスカレータ遠隔監視業務委託、自由通路、東口・西口駅前広場及びトイレ等の清掃業務委託ほか
- ・維持修繕工事 946
区画線等修繕工事